

青森県教育委員会

教育長 風 張 知 子 殿

陳 情 書

令和6年9月11日

青森県特別支援学校PTA連合会

会 長 岡 田 浩 介

1 陳情の要旨

青森県内の特別支援学校に在籍する児童生徒が、就学中や卒業後も地域で十分な生活支援及び就労支援が受けられるよう、ご高配くださるようお願い申し上げます。

2 陳情の理由

本県の特別支援学校においては、ご当局の深いご理解と並々ならぬご尽力を賜り、充実した教育の推進が図られております。このことに対し深く感謝申し上げます。

さて、去る6月14日に開催いたしました令和6年度青森県特別支援学校PTA連合会総会並びに連絡協議会では、

「障がい児(者)の社会参加と自立を推進しよう」

「高等部卒業後の就労促進と支援体制を確立しよう」

「障がい児(者)と共生できる地域社会づくりを推進しよう」

のテーマの基、活発な協議が行われました。

協議の結果、今年度の課題として

(1) 基礎的環境の整備

(2) 教育環境の充実

を決議いたしました。

このたび、特別支援学校の抱える2つの課題の実現に向けて、ご当局のご支援をお願いいたしたく、ここに総会並びに役員会での決議に基づき、青森県特別支援学校PTA連合会の総意として陳情申し上げます。

【別添資料】

陳情項目について

(1) 基礎的環境の整備（高等部重複障がい学級教室の拡充）

高等部重複学級の拡充に関しては、設置が順次進められていることに対し深く感謝申し上げます。

今後も、特別支援教育においては、今後とも一人一人の実態に応じた指導の充実が求められていますので、これまでの取り組みや施策を継続するとともに、児童生徒の状況やニーズに応じて、必要な基礎的環境整備を推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

(2) 教育環境の充実

ア 学校施設の安全性の確保と充実

学校施設は、児童生徒及び教職員にとって安全かつ安心して活用できる場所であることが前提であり、そうした場所での学習活動の確保が効率的な学びを保障しているといつて過言ではありません。学校施設につきましては、毎年、教室不足対策工事、老朽化や耐震化に対応した工事や補修、大規模改修等順次整備され、安全性の確保と充実の向上が図られていることに心より感謝申し上げます。

併せて、県立学校冷房設備緊急事業の実施が決定し、高等部普通教室等へも冷房設置がなされことに対し深く感謝申し上げます。しかしながら、体育館、特別教室（理科室、調理室、被服室、技術室など）への冷房設備が未設置の状況がありますので設置に向けた検討をお願いいたします。また、県立特別支援学校の中には、屋外グラウンドがなく、緊急時の避難場所や屋外の運動場所等として制約を受けている学校もあります。屋外グラウンドの活用は、教育活動の他、「地域共生社会」の実現に向け、2026年全国障がい者スポーツ大会青森大会の開催をふまえた障がい者スポーツの振興を図る上からも、グラウンドの整

備や設置のご検討をよろしくお願いいたします。

イ 通学手段の確保

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴うスクールバス増便への対応誠にありがとうございます。今後も児童生徒が安全に登下校できるよう引き続きの対応をお願いいたします。これに併せて、スクールバス増便に伴い介助職員の他、教職員が同乗するなどの対応をしている学校もあります。文部科学省では、学校における働き方改革として、登下校に関する対応は基本的に学校以外が担うべき業務に分類されております。これらのことを踏まえ、スクールバス運営の外部委託について、他都市の動向を調査し、対応を検討してくださるようお願いいたします。

また、学校によっては、公共交通機関のアクセスが不便な地域にあり、保護者送迎や移送支援サービス利用による通学が多く見られます。しかしながら、就労している保護者が増加してきていることや、児童生徒が将来の社会生活に向けて、地域で生活し、家庭からの通学を希望している現状から、安全な通学手段の確保は必須ですので、スクールバスの配置を何とぞよろしくお願いいたします。併せて、高等部の自力通学が困難な生徒は、保護者の送迎や移送サービス利用等により通学していますが、保護者の職業生活、ひいては家庭全体への影響も考えられるため、通学手段としてスクールバス利用を認めてくださるよう、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

ウ 医療的ケア児の寄宿舍利用

青森聾学校高等部への進学を考えている医療的ケア児童がおり、保護者の送迎の負担を考慮すると寄宿舍の利用が必須であります。そのため、寄宿舍に看護師を配置、または青森聾学校高等部の分教室設置することで医療的ケア児童の

進路選択の幅を広げてくださるようお願いいたします。

エ 給食未実施校における給食の実施

多くの特別支援学校において給食実施されていることに、深く感謝申し上げます。しかしながら、浪岡養護学校においては給食実施が実現していない状況であります。児童生徒にとって、安全でバランスのとれた栄養豊かで温かい学校給食は、成長期の心身の健全な発達や健康の増進、体位の向上、正しい食事の在り方や望ましい食習慣、好ましい人間関係など、多様で豊かな教育的効果が期待されます。児童生徒一人一人の食形態に合わせた完全給食に向け、近隣の給食施設等からの配食を検討するなど、学校給食の全県完全実施を要望いたしますので、よろしく願いいたします。

オ 校舎の早期移転と校名の変更

校舎の移転計画が進められている学校については計画通りの移転を要望するとともに、盲・聾・養護の文字が付いた県内特別支援学校の学校名の変更を要望いたしますので、よろしく願いいたします。